

相馬市農業委員会公告第7号

相馬市農業委員会会議規則第2条第1項の規定により、第26回相馬市農業委員会総会を下記のとおり招集する

令和8年7月24日

相馬市農業委員会
会長 前川 正人

記

1. 招集日時 令和8年8月12日（水） 午後2時00分

2. 招集場所 相馬市役所 正庁

3. 付議事件

報告第1号	専決処分について
(1) 時効取得を原因とする農地の権利移転又は設定の登記事案調査について (2) 農地の転用事実に関する照会について (3) 農地等の現況に関する照会について	
報告第2号	報告事項について
(1) 農地法施行規則第29条第1項の規定に該当する場合の届出について (2) 農地転用許可に係る工事進捗状況報告について (3) 農地転用許可に係る工事完了報告について (4) 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について (5) 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について (6) 農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について	
議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号	現況確認証明申請について
議案第5号	令和8年田畑売買価格等に関する調査について